

回 覧

真室川町 「地域経済活性化商品券」 を配布します。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることに伴い、町民の皆様の感染症対策の継続と、町内商店等の支援を目的に、商工会と町が連携して「真室川町地域経済活性化商品券」を発行します。8月中旬から町民の皆様に向けて発送しますので、ぜひご利用ください。

商品券について

配 布 額：町民1人につき10,000円分
全店共通券5枚（5,000円分）
地域店舗専用券5枚（5,000円分）

配布対象者：令和3年7月31日時点で住民基本台帳に記載されている方※
※8月1日以降に転入された方、生まれた方は別途配布します。

利用期間：令和3年9月1日(水)から令和4年2月28日(月)まで

利用店舗：後日配布される商品券をご確認ください。

ご利用上の注意点

- ①おつりは出ません。
- ②紛失等の場合、再発行はできません。
- ③現金との引換えはできません。
- ④有効期限は令和4年2月28日(月)です。期限を過ぎた商品券の利用はできません。
- ⑤公共料金等への支払い、プリペイドカードへの入金、金券類、ギフトカードの購入はできません。

お問合せ先

もがみ北部商工会真室川事務所
Tel 62-2347 FAX 62-2075

真室川町役場 企画課 産業交流係
Tel 62-2050 FAX 62-2731